

平成23年度 第2回いしかわ森林環境基金評価委員会 次第

日時：平成23年8月29日（月）

13時30分～

場所：県庁行政庁舎第1101会議室

1 開 会

2 農林水産部長あいさつ

3 議 事

(1)いしかわ森林環境基金事業の今後の取組方向

(2)今後のスケジュールについて

4 その他

平成23年度第2回いしかわ森林環境基金評価委員会出席者名簿

氏 名	役 職 等	
有 川 光 造	石川県森林組合連合会会長	
石 倉 紀久子	医療法人社団「和泉会」佐原病院居宅支援事業部長	
大 西 亮 子	中能登町地球温暖化防止推進協議会副会長	
梶 文 秋	輪島市長	代理 副市長 大下泰宏
越 島 正 喜	石川県商工会議所連合会専務理事	
新 木 順 子	石川県漁業協同組合女性部長	
中 島 史 雄	金沢大学名誉教授・弁護士	
中 村 浩 二	金沢大学環日本海域環境研究センター長・教授	
平 田 博	石川県町会区長会連合会会長	欠席
藤 多 典 子	石川県婦人団体協議会副会長	
丸 山 利 輔	石川県立大学参与	委員長
南 洋 子	石川県商工会連合会参与	欠席
(12名)		出席者10名

(敬称略：五十音順)

平成23年度 第2回 いしかわ森林環境基金評価委員会
座 席 表

県庁 行政庁舎11F
第 1101会議室

	新 木 委 員	越 島 委 員	丸 山 委 員 長	有 川 委 員	
中 島 委 員					石 倉 委 員
中 村 委 員					大 西 委 員
藤 多 委 員					梶 委 員

○マイク

○マイク

増 山 担 当 課 長	朝 田 課 長	佐藤農林 水産部長	山 口 次 長	竹田林業 試験場長	森 本 担 当 課 長
----------------	------------	--------------	------------	--------------	----------------

橘 補 佐	中 垣 課 参 事	坂 口 課 参 事	山 崎 課 参 事	奥能登 部 長	中能登 部 長	県 央 部 長	石 川 部 長	南加賀 部 長
----------	--------------	--------------	--------------	------------	------------	------------	------------	------------

傍 聴 者	傍 聴 者	傍 聴 者	森 林 管 理	税 務	自 然 環 境	里 山 創 成	温 暖 対 策	都 市 計 画
----------	----------	----------	------------	-----	------------	------------	------------	------------

記 者 席 (イス席4)

入 り 口

資 料 一 覧

- 資 料 1 いしかわ森林環境税導入の背景・趣旨
- 資 料 2 いしかわ森林環境基金事業の今後の取組方向
- 資 料 3 今後のスケジュールについて

- 参考資料1 第1回いしかわ森林環境評価委員会における主な意見
- 参考資料2 独自の森林環境税等を導入していない都道府県の状況

森林環境税導入の背景・趣旨

今後のいしかわの森づくりのあり方の基本的考え方
 「いしかわの森づくり検討委員会報告書」P17（平成18年11月）

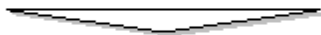
○林業関係者による林業生産活動を通じて健全な森林が造成され、森林の機能が維持されることは、本来望ましいもの

○しかしながら、林業を巡る厳しい状況の中で、全ての森林の整備を林業関係者の自助努力に委ねることには限界



○林業関係者だけの問題としてではなく、森林のもたらす恩恵を享受している県民全体が、自らの問題として受け止め、解決のために取り組んでいくことが重要

○現行制度の枠内では公益的機能の確保すら困難なものについては、県民の理解や協力のもと、恩恵を受けている社会全体で森林を支えていく新たな制度を構築していくことが求められている



いしかわ森林環境基金条例の制定（平成18年12月）

第1条 水源のかん養、県土の保全その他の公益的機能を有する森林から総ての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民共有の財産として守り、育て、次の世代に健全な姿で引き継いでいくことを目的として、県民の理解と協力のもと、森林の公益的機能の維持増進に資する施策に要する経費の財源にあてるため、いしかわ森林環境基金を設置する。



いしかわ森林環境基金の創設（平成19年4月）

○手入れ不足人工林の整備
 ・22千haの手入れ不足人工林の強度間伐による整備の実施

○県民の理解と参加による森づくりの推進
 ・いしかわの森づくりの普及広報などの森づくりに対する理解の増進
 ・森林ボランティアや企業等の多様な主体による森づくりの推進

森林の多面的機能の持続的な発揮を図るための施策の体系

既存の施策

森林の整備

- 造林
- 保育（下刈り、枝打ち、除伐等）
- 利用間伐
- 路網整備

〈林業生産性の向上〉

- ・森林施策の集約化
- ・高性能林業機械の活用

- 木材の流通・加工の効率化
- 県産材需要の拡大
- 特用林産物の振興

森林の保全

- 治山対策（災害防止、荒廃地復旧）
- 森林病虫害の防除
- 林地開発・転用の規制等



既存の施策では十分対応できない諸課題 ➡ 森林環境税の対象として検討

○持続的な林業経営を行うことが困難な手入れ不足人工林の整備
 （針広混交林への誘導による公益的機能の確保）

○竹の生育拡大

○山村のみならず、都市近郊においても野生獣（クマ、イノシシ）の出没が増加する傾向

○耕作放棄地の森林化、藪化



いしかわ森林環境基金事業の 今後の取組方向

I いしかわ森林環境基金（ハード）事業

- 1 水源地域等以外の手入れ不足人工林の整備
- 2 森林の公益的機能の低下をもたらす竹林の整備
- 3 クマ、イノシシなど野生獣の出没を抑止するための森林整備
- 4 森林化した耕作放棄地の整備

II いしかわ森林環境基金（ソフト）事業

- 1 森づくりに対する理解の増進
- 2 県民参加の森づくりの推進
- 3 いしかわの木づかいの推進

III いしかわ森林環境税の仕組み

I いしかわ森林環境基金(ハード)事業

7月11日に開催した第1回いしかわ森林環境基金評価委員会の議論を踏まえ、いしかわ森林環境税の継続を前提とし、新たな課題への対応も含め、次期対策における取組み方針を検討する。

今期の取組み

■手入れ不足人工林の整備

【制度創設時のスキーム】

- ・手入れ不足人工林22千haを作業能力を考慮し、10年間で整備を想定
- ・今期(H19～23)5カ年で水源地域等の森林10千haを整備
- ・次期(H24～28)5カ年で、水源地域等以外の森林12千haを整備

H19～23年度の今期5カ年で水源地域等の森林10.4千haにおいて強度間伐が完了する見込み

次期対策での取組みの検討事項

- 1 水源地域等以外の手入れ不足人工林の整備
 - 2 森林の公益的機能の低下をもたらす竹林の整備
 - ・侵入竹の整備
 - ・発生源の整備
- ※ 侵入竹: 手入れ不足人工林に侵入した竹
発生源: 手入れ不足人工林へ侵入する竹の発生源となる放置竹林及び広葉樹林へ侵入した竹
- 3 クマ、イノシシなど野生獣の出没を抑止するための森林整備
 - 4 森林化した耕作放棄地の整備

1 水源地域等以外の手入れ不足人工林の整備

課題

未だ多くの手入れ不足人工林が存在し、その整備が課題

■検討事項: 手入れ不足人工林の整備について

- 方針(案): ○ 残りの手入れ不足人工林の整備については、近年、路網整備の促進や小径間伐材の需要拡大など、間伐材の搬出が可能となる情勢の変化もみられることをふまえ、利用間伐と、森林環境税を活用した強度間伐を、組み合わせることにより、その解消を図る。
- 森林環境税を活用した強度間伐の実施にあたっては、実態として間伐材の搬出ができず、所有者負担を求めた場合、間伐の実施が困難な箇所が多数存在することから、これまで同様所有者負担を求めない。

2 森林の公益的機能の低下をもたらす竹林の整備

課題

- 1 竹が侵入した手入れ不足人工林は、公益的機能のさらなる低下の要因となることから、早急な対策が課題
- 2 発生源となるタケノコ林が放置され荒廃した竹林及び広葉樹林に侵入した竹の整備等も課題

(参考) 放置竹林の拡大が森林の公益的機能に与える影響について

- 周辺森林に竹が侵入し、繁茂することで光を遮り、被圧することから樹木の枯死が発生
- 根系が土層の浅部に集中するため、層を形成し、そこに雨水が集まることで、斜面が不安定化し、土砂災害の発生が懸念
- 放置により竹が密集し、林内が暗くなり、植生が単純化することで、生物多様性が低下

参考文献：2004 日浦啓介・有川 崇ほか 都市周辺山麓部の放置竹林の拡大にともなう土砂災害の危険性



発生源の荒廃竹林(白山市曾谷地内)



土砂災害が発生した竹林(金沢市板ヶ谷地内)

侵入竹や侵入竹の発生源となる荒廃竹林等の整備

■ 検討事項: 手入れ不足人工林への侵入竹について

手入れ不足人工林の強度間伐と侵入竹の除去を同時に実施しなければ公益的機能の回復効果が期待できないことから、一体として取り組む。

(所要事業費: 約1,100千円/ha)

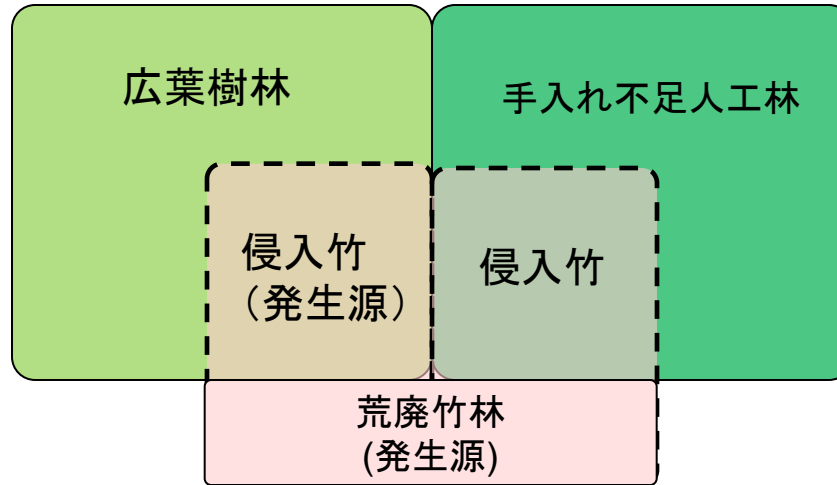
■ 検討事項: 侵入竹の発生源となる荒廃した竹林や広葉樹林に侵入した竹

竹が侵入した人工林だけを除去しても、発生源となる竹林からの再度の侵入を防ぐことができないことから、発生源の整備を行わなければ根本的な解決にならないことを踏まえ、侵入竹の発生源となる可能性の高い箇所を優先して対応。

(対応すべき施業の種類)

- ①発生源(荒廃竹林、広葉樹林に侵入した竹)の皆伐(所要事業費: 約1,000千円/ha)
- ②皆伐後再発生する竹の処理(所要事業費: 約120千円/ha・年)
- ③発生源の皆伐跡地への広葉樹植栽(所要事業費: 約850千円/ha)

発生源及び侵入竹の概念図



(参考) 竹林の整備手法



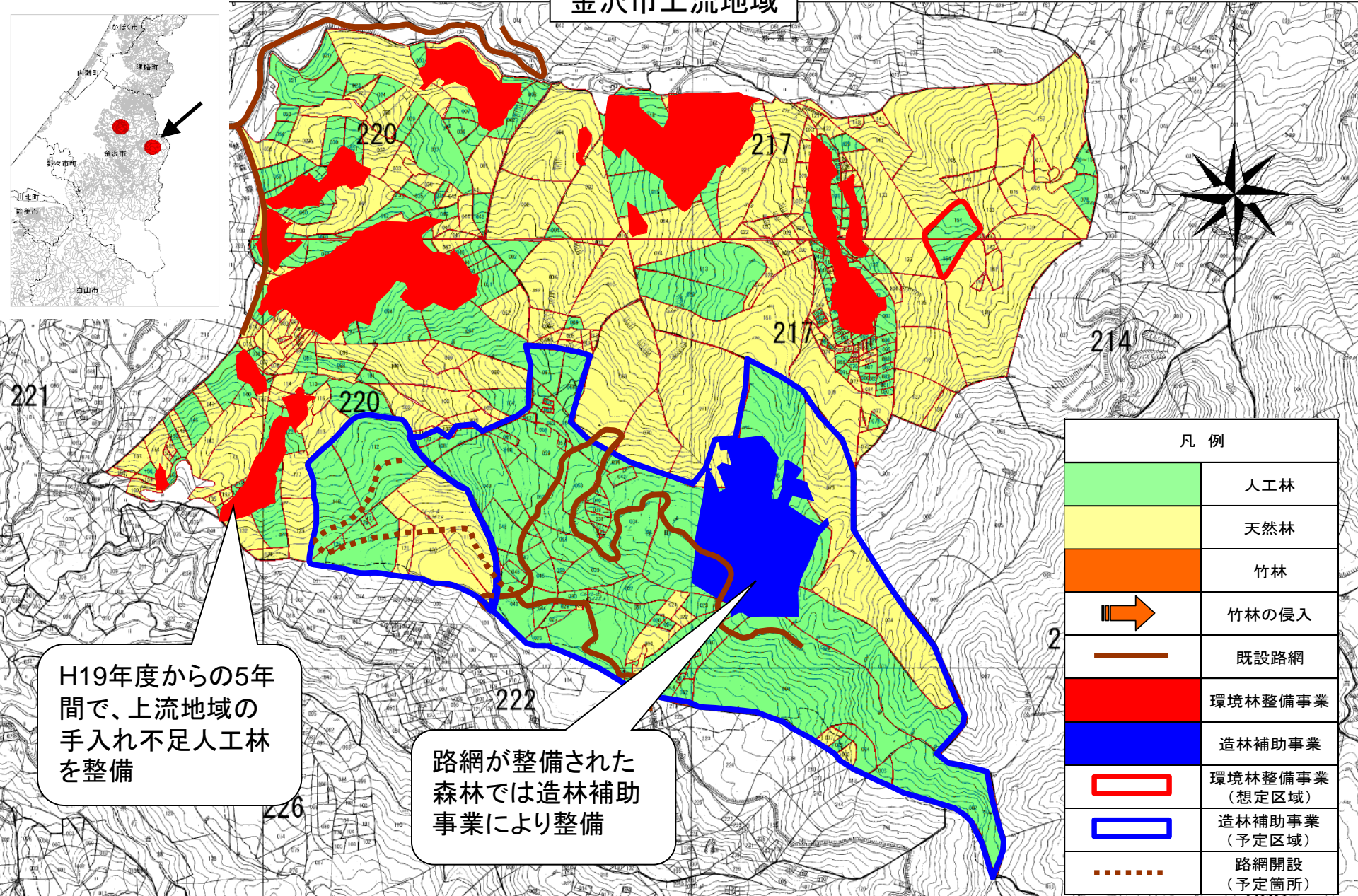
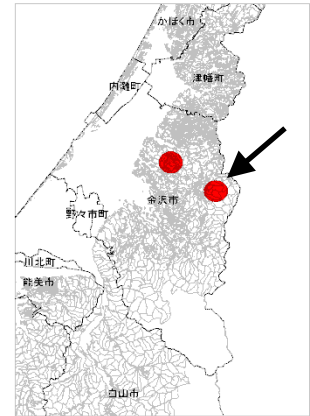
1年目
竹林の皆伐



2年目以降
再発生する竹の皆伐

※ 2年目以降に再発生する竹は伐採・管理をする必要がある

金沢市上流地域

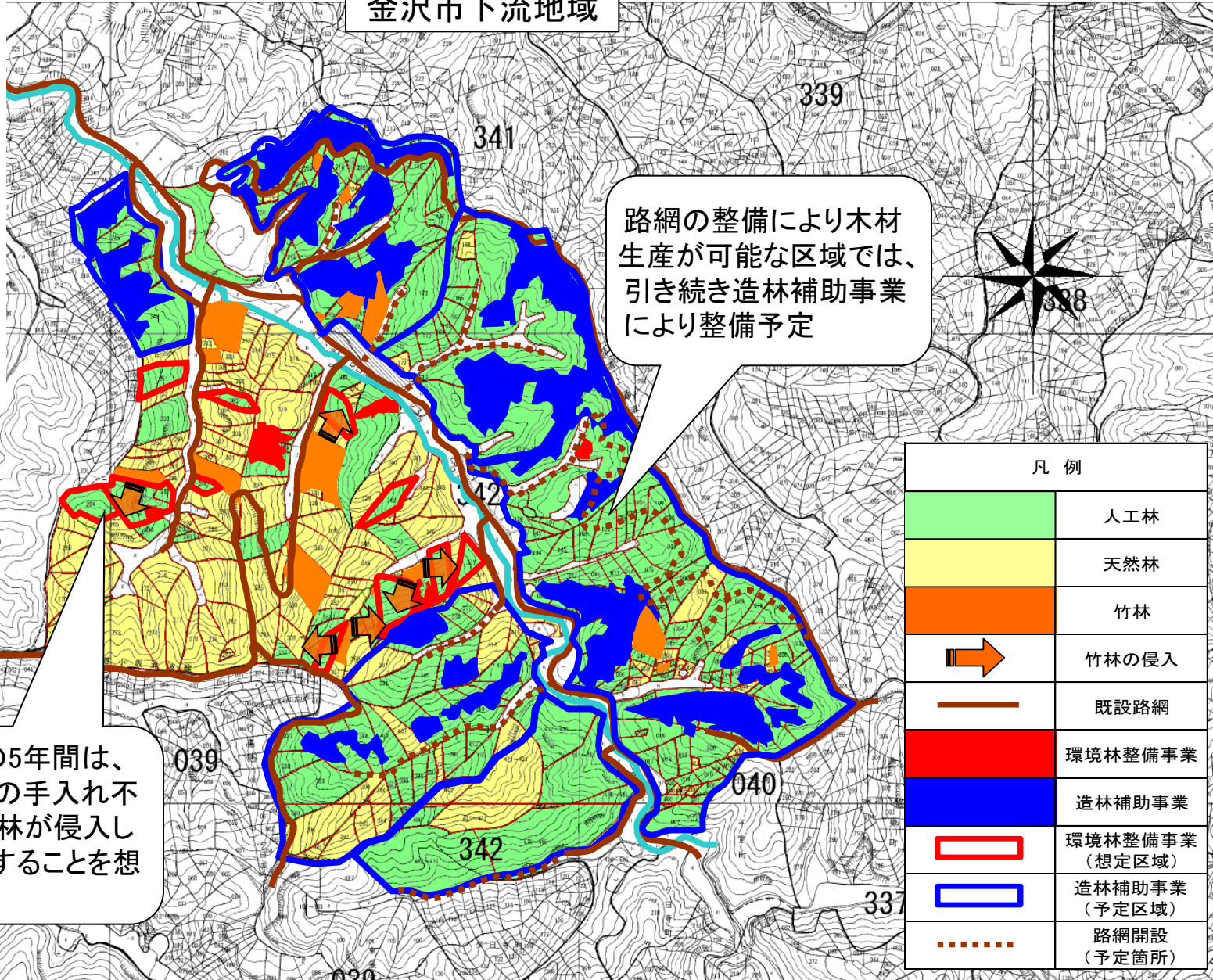
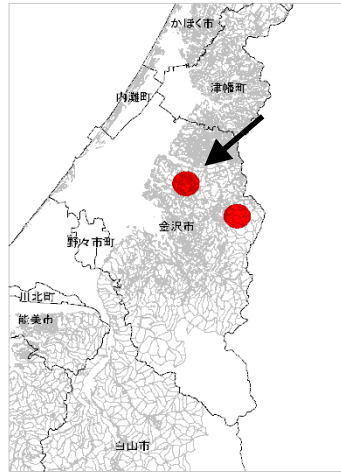


凡 例	
	人工林
	天然林
	竹林
	竹林の侵入
	既設路網
	環境林整備事業
	造林補助事業
	環境林整備事業 (想定区域)
	造林補助事業 (予定区域)
	路網開設 (予定箇所)

H19年度からの5年間で、上流地域の手入れ不足人工林を整備

路網が整備された森林では造林補助事業により整備

金沢市下流地域



路網の整備により木材生産が可能な区域では、引き続き造林補助事業により整備予定

H24年度からの5年間は、主に下流地域の手入れ不足人工林や竹林が侵入した森林を整備することを想定



凡例	
	人工林
	天然林
	竹林
	竹林の侵入
	既設路網
	環境林整備事業
	造林補助事業
	環境林整備事業 (想定区域)
	造林補助事業 (予定区域)
	路網開設 (予定箇所)

3 クマ、イノシシなど野生獣の出没を抑止するための森林整備

課題

集落周辺の森林の老齢化や藪化により荒廃森林が増加し、野生獣と集落との緩衝機能を低下させ、野生獣の出没を増加させているという指摘が多くなされ、山村地域のみならず、都市周辺の生活環境を保全する上で、これら森林の整備は喫緊の課題

■ 検討事項:野生獣の出没を抑止するための森林整備の取組み

- ※主な論点 ○ 森林の持つ公益的機能のうち、生活環境保全機能として県民に広く裨益し、日常生活に深く関わる問題であり、重要な取組ではないか。
- 野生獣の出没抑止に向け次期対策に盛り込み、早期の対応が必要ではないか。
- 整備後の管理体制を含めた取組方法のモデルづくりが重要ではないか。

方針(案):切実な要望があり、自主的な維持管理が可能な地区においてモデル的に整備

(参考) 整備手法例と事業費

野生獣の隠れ場所となる見通しの悪い広葉樹林等の整理伐（整理伐：30～50m程度を、帯状に70%～90%の伐採）や藪の刈り払いをすることで緩衝帯等を整備する。

（整理伐及び藪の刈り払いに要する事業費：約600千円/ha）

※ クマ目撃地域 8市3町297集落、イノシシ被害地域 11市3町158集落

4 森林化した耕作放棄地の整備

課題

農地として利用されなくなった土地が森林・原野化し、野生獣害や景観保全上の支障を懸念する指摘

■ 検討事項：森林化した耕作放棄地の整備の取組み

○野生獣の出没が見られる場合：野生獣害対策の一環として対応してはどうか

○景観保全上支障をきたしている場合（観光地、主要地方道周辺など）

：景観対策として対応する必要があるか

（参考）整備手法と事業費

広葉樹の抜き伐りや藪の刈り払いにより獣害対策や景観保全を図る

（広葉樹の抜き伐り及び藪の刈り払いに要する事業費：約600千円/ha）

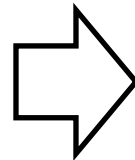
Ⅱ いしかわ森林環境基金(ソフト)事業

7月11日に開催した第1回いしかわ森林環境基金評価委員会の議論を踏まえ、次期対策における取組み方針を検討する。

今期の取組み

- 森づくりに対する理解の増進
- 県民参加の森づくりの推進
を2本柱として、他部局とも連携
しつつソフト事業を展開

ソフト事業には4年間で4万人を超える参加者があるなど、一定の成果があったが、税に対する周知度の向上など一層の理解促進が課題



次期対策での取組みの検討事項

- 1 森づくりに対する理解の増進
- 2 県民参加の森づくりの推進
を引き続き展開
- 3 森林環境税に対する理解増進の
ための新たな取組みを検討

新たなソフト事業(例)

森林環境税を活用して、県産材を身近な施設等多くの人の目にふれる場所で利用することで、都市住民の税や基金事業に対する理解の増進を図る。

(参考) 他県における地方独自税による木材利用推進の取組み状況

福島県、茨城県、栃木県、富山県、滋賀県、愛知県、広島県、岡山県、愛媛県、高知県：10県

内 容	県 数
小学校等に県産材学習机の天板、いす等設置補助	10 県
公共施設における内装等の県産材活用補助	8 県
公共施設における木製屋外施設導入支援	5 県
県管理施設等におけるベンチ等の施設の木質化推進	3 県
その他(幼稚園等における木造遊具設置ほか)	6 県

■ 検討事項: ソフト事業の規模について

方針(案) 1: 今期の税収の1割程度よりも事業規模を拡大し、積極的に取組む

方針(案) 2: 今期と同様、税収の1割程度として取組む

方針(案) 3: ハード事業を優先し、事業規模を縮小して取組む

Ⅲ いしかわ森林環境税の仕組み

次期に向けた森林環境税の仕組みの見直しの必要性について検討

森林環境税等の独自課税の期間を延長した16県のうち、

①税額について

変更したのは2県(300円→500円、500円→700円)

変更しなかったのは14県

②課税期間については、15県が現行の5年間を維持、残り1県が3年から5年に延長

(参考)現行制度の仕組み

■課税方式は、県民税均等割の超過課税

対象者	【個人】 県内にお住まいの方等 (対象：約58万人) ※一定以上の所得のある方 【法人】 県内に事務所、事業所を持っている法人等 (対象：約3万社)																		
税額	【個人】 年額：500円 【法人】 年額：1,000円～40,000円 (県民税均等割の税率の5倍相当額) <table border="1"><thead><tr><th>資本金等の金額</th><th>現行均等割の税率</th><th>5倍相当額</th></tr></thead><tbody><tr><td>50億円超</td><td>年額 800,000円</td><td>40,000円</td></tr><tr><td>10億円超～ 50億円以下</td><td>年額 540,000円</td><td>27,000円</td></tr><tr><td>1億円超～ 10億円以下</td><td>年額 130,000円</td><td>6,500円</td></tr><tr><td>1千万円超～ 1億円以下</td><td>年額 50,000円</td><td>2,500円</td></tr><tr><td>1千万円以下</td><td>年額 20,000円</td><td>1,000円</td></tr></tbody></table>	資本金等の金額	現行均等割の税率	5倍相当額	50億円超	年額 800,000円	40,000円	10億円超～ 50億円以下	年額 540,000円	27,000円	1億円超～ 10億円以下	年額 130,000円	6,500円	1千万円超～ 1億円以下	年額 50,000円	2,500円	1千万円以下	年額 20,000円	1,000円
資本金等の金額	現行均等割の税率	5倍相当額																	
50億円超	年額 800,000円	40,000円																	
10億円超～ 50億円以下	年額 540,000円	27,000円																	
1億円超～ 10億円以下	年額 130,000円	6,500円																	
1千万円超～ 1億円以下	年額 50,000円	2,500円																	
1千万円以下	年額 20,000円	1,000円																	

■課税規模は年間約3.7億円程度(個人2.8億円、法人0.9億円)

今後の検討スケジュール

- 7月11日 第1回評価委員会
- ・第1期対策の実績評価
 - ・情勢の変化、森林整備の方向性及び課題
- 8月29日 第2回評価委員会
- ・いしかわ森林環境整備事業の今後の取組方向
-
- 10月上旬頃 第3回評価委員会
- ・中間とりまとめ
- 10月 県民意見交換会、パブリックコメント
- 11月上旬頃 第4回評価委員会
- ・最終報告書のとりまとめ

第 1 回いしかわ森林環境基金評価委員会委員において委員から出された主な意見

1 取組の実績及び成果について

- 当初の目標どおり、これまで4年間、手入れ不足人工林の整備を推進する中、山が元気を取り戻していることに加え、これまで所有山林を放置していた奥山の森林所有者が森林への関心を取り戻すようになり、森林管理が効率的に行えるようになったことも大きな成果。
- 手入れ不足人工林はまだ多く残されており、継続的に取り組んでいくことが必要。
- 森林の持つ様々な機能が回復している結果が示されており、これまでの取組み実績は評価できるものと思う。
- 例えば昆虫類の生息状況の調査や雇用関係のデータなど、今後、調査方法や調査結果の示し方について、もう少し工夫できれば、より理解しやすい。
- 林内に残される間伐材について、流木被害を起こさないよう仕組みが必要。
- これだけの努力をされているにもかかわらず、県民の皆様には1人500円を納めているという認識が薄い方が多い。

2 森林・林業をめぐる情勢の変化及び今後の森林整備の基本的考え方について

- 奥山の森林整備を進める中で、集落周辺の山の荒廃が進んでおり、竹の侵入が速くて対応できない状況となっているほか、クマやイノシシの被害が増え、農作物が作れない、子どもも安心して遊ばせられないなど、集落自体の存亡に関わる問題となっており、里山の方にも環境税の目を向けることも必要となってきた。
- 間伐材が山に残されているのを見てもったいないと感じるので、薪、魚礁、公園や保育園の遊具、学校の机や椅子等、何か工夫して利用できないか。
- 整備された山とそうでない山の違いというのは、現場に足を運んでみて初めて理解できるものであり、単に葉っぱがたくさんあるのが森だという勘違いをなくすには、子どもや大人を対象に森林を体験させる取組が必要。
- 希少猛禽類に配慮して間伐を進めてほしい。
- 森林の問題が多様化していることは理解できるが、環境の面から目的税として導入された森林環境税の趣旨を踏まえると、優先順位も考慮して、施策の展開方向を検討すべき。
- 森林環境税で作業している箇所のみならず、全体像を把握するためには、人工林や天然林などの林種、間伐を必要としている箇所や必要だけれどもできない箇所、路網の整備や施業の集約化が可能な箇所等、様々なカテゴリーで地図に表示してもらった方が判断しやすい。
- 可能であれば、森林環境税を導入していない県の理由を教えてください。

独自の森林環境税等を導入していない都道府県の状況

参考資料2

対応の方向	都道府県数	備 考
森林環境税等の導入に向けた検討を進めている、または、検討を始める予定	8県	山梨、岐阜においてはH24から導入する方向で素案を公表済み
森林環境税等の導入に向けて検討を行ってきたが、現在は動向を注視している状況	3県	県民の意向等を踏まえ、導入に向けた動きが進んでいない。
森林環境税等を必要としていない	2県	森林が少ないなど
森林整備にかかる地方独自課税以外の税や基金等を森林整備に活用	3県	核燃料税や自動車税の一部を森林整備に活用等
合 計	16県	

森林管理課調べ